

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6059070号
(P6059070)

(45) 発行日 平成29年1月11日(2017.1.11)

(24) 登録日 平成28年12月16日(2016.12.16)

(51) Int. Cl.	F 1		
B 6 0 N 2/56 (2006.01)	B 6 0 N	2/56	
B 6 0 N 3/00 (2006.01)	B 6 0 N	3/00	A
B 6 0 N 2/58 (2006.01)	B 6 0 N	2/58	
A 4 7 C 7/74 (2006.01)	A 4 7 C	7/74	Z
A 4 7 C 7/62 (2006.01)	A 4 7 C	7/62	B

請求項の数 2 (全 6 頁)

(21) 出願番号	特願2013-87929 (P2013-87929)	(73) 特許権者	000133098
(22) 出願日	平成25年4月19日(2013.4.19)		株式会社タチエス
(65) 公開番号	特開2014-210505 (P2014-210505A)		東京都昭島市松原町3丁目3番7号
(43) 公開日	平成26年11月13日(2014.11.13)	(74) 代理人	100141221
審査請求日	平成28年1月16日(2016.1.16)		弁理士 山田 和明
		(74) 代理人	100091764
			弁理士 窪谷 剛至
		(74) 代理人	100103366
			弁理士 鈴木 礼至
		(72) 発明者	横山 太一
			東京都昭島市松原町3丁目3番7号
			株式会社タチエス
			内
		審査官	望月 寛
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 車両用シート

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

回転軸により、シートクッションに設けられた凹部内に收容される格納状態と、テーブルとして使用可能な展開状態との間で回転可能に配置されたテーブルユニットを有し、前記テーブルユニットは、少なくとも前記格納状態において着座面となるクッションパッド上面が非通気性表皮で被覆される車両用シートにおいて、前記テーブルユニットは、シートクッションに設けられた凹部内に收容される格納状態で、シートクッションに設けられた凹部内の前側で回転軸により回転可能に配置され、

前記テーブルユニットの展開状態で凹部に隠蔽される前記テーブルユニットの前記回転軸の周囲に、通気性表皮からなる通気部を設けて成る車両用シート。

【請求項2】

前記テーブルユニットの通気部は、テーブルユニットの一側面若しくは両側面に形成したことを特徴とする請求項1記載の車両用シート。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、シートクッションにテーブルユニットを備えた車両用シートに関するものである。

【背景技術】

【 0 0 0 2 】

従来、このような分野の技術として、特開 2 0 0 8 - 2 9 0 6 4 1 号公報がある。この公報に記載された車両用シートは、シートクッションの中央に配置したテーブルユニットの前部側を展開しているとき、テーブルユニットをドリンクなどの荷物を置くテーブルとして使用することができ、また、テーブルユニットをシートクッションの収容凹部内に収納しているとき、テーブルユニットはシートクッションと一体となり、格納状態のテーブルユニットを座席として使用することができる。このテーブルユニットは、テーブルとして使用するので、シートクッションに比し、テーブルユニットの発泡体製クッション材の肉厚が薄く、座席の一部として使用する際、座席のクッション性を良くするためには密閉状に非通気性部材からなる表皮で被覆して形成している。

10

【 先行技術文献 】

【 特許文献 】

【 0 0 0 3 】

【 特許文献 1 】 特開 2 0 0 8 - 2 9 0 6 4 1 号公報

【 発明の概要 】

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 4 】

しかしながら、着座時に表皮に被覆されているクッション材は着座者の圧力により収縮するが、上述の通り、従来の車両用シートのテーブルユニットは非通気性の表皮で被覆形成されているので、圧縮されたテーブルユニットのクッション材の空気は、外部への逃げ道として回転軸を通すために表皮に形成した軸孔の狭い箇所から外部に排気される。この時に排気音が発生し、この排気音が着座者にとっては異音として聞こえ、この様な、異音発生が防止できれば好ましい。

20

【 0 0 0 5 】

本発明は、異音発生を防止でき、しかも、外観品質を良好にし、座り心地をも良くした車両用シートを提供することを目的とする。

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 0 6 】

本発明は、シートクッションに設けられた凹部内に収容される格納状態と、テーブルとして使用可能な展開状態との間で回転可能に配置されたテーブルユニットを有し、前記テーブルユニットは、少なくとも前記格納状態において着座面となるクッションパッド上面が非通気性表皮で被覆される車両用シートにおいて、

30

前記テーブルユニットの展開状態で凹部に隠蔽される部位に、通気性表皮からなる通気部を設けて成るものである。

この車両用シートでは、テーブルユニットを凹部に格納してシートクッションの一部として使用する際に、テーブルユニットのクッションパッド上面に着座者の圧力が生じた時、クッションパッドは着座者の圧力により収縮し、テーブルユニットの非通気性表皮で被覆されているクッションパッドの空気は、その逃げ道としてテーブルユニットに設けた通気性表皮からなる通気部から外部に排気することができるので、着座者が違和感を生じるほどの異音の発生が防止できる。

40

また、このテーブルユニットのクッションパッドは非通気性表皮、通気性表皮からなる通気部により被覆しているため、クッションパッドの密閉性も確保でき、シートクッションとしての座り心地も維持できる。

更に、テーブルユニットの展開状態で凹部に隠蔽される部位に、通気性表皮からなる通気部を設けて成るので、テーブルユニットを回転により展開状態としてテーブルとして使用する際、通気部は凹部内に位置しているため、通気部が凹部により覆われることとなり、通気部の表面への露出を防止することができ、その為、外観品質が良くなる。

【 0 0 0 7 】

テーブルユニットの通気部は回転軸の周囲に設けることが好ましく、テーブルユニットを凹部に格納してシートクッションの一部として使用する際に、着座者が着座してテーブ

50

ルユニットのクッションパッドに着座者の圧力が生じた時、非通気性表皮で被覆されているクッションパッドの空気は、その圧力が生じた部位から回転軸までの部位は離れており、緩やかに回転軸周囲の通気部から外部へ排気することができ、一層、異音発生が防止できる。

【0008】

前記テーブルユニットの通気部は、テーブルユニットの一側面若しくは両側面に形成する。通気部をテーブルユニットの一側面に形成することにより、異音発生防止、良好な外観品質の車両用シートが安価に提供できる。

【発明の効果】

【0009】

本発明によれば、異音発生を防止し、外観品質を良好にし、座り心地をも良くできる。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本発明に係る車両用シートの一実施形態を示す斜視図である。

【図2】図1のII-II線に沿う断面図である。

【図3】図1のIII-III線に沿う断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

以下、図面を参照しつつ本発明に係る車両用シートの好適な実施形態について詳細に説明する。

【0012】

図1に示されるように、例えば、自動車用シートである車両用シート1は、シートクッションSCに対して傾動自在なシートバックSBを具備すると共に、3人掛けを可能にするベンチシートである。

【0013】

シートクッションSCの左右方向の中央には、図2に示すように、ドリンクなどの荷物を置くテーブルとして使用することができる回転自在な直方体形状のテーブルユニット10が配置されている。3人掛けのシートクッションSCは、通常使用時では2人掛けが多いので、中央にテーブルユニット10があっても、利用者に影響を与えに難い。シートクッションSCは、発泡体製パッドであるクッション材41が表皮42により被覆形成されている。

【0014】

テーブルユニット10は、図2, 3に示すように、シートクッションSCの中央に形成された凹部である格納凹部20の前側に配置された回転軸30によって180°回転させることができるように、格納凹部20に設けられている。従って、図2に示すように、矢印方向に、テーブルユニット10は、回転軸30を中心とした回転によって展開状態と格納状態とを出現させることができる。

そして、テーブルユニット10は、その展開状態で、シートクッションSCより前方に飛び出させることができ、これによって、2人掛けの時の中央に、テーブルユニット10のテーブル部11を必要に応じて配置させることができる。

31はストッパーで、格納凹部20の側面に形成したストッパー止めに係止して、テーブルユニット10を展開状態とした際に、テーブル部10が降下することなく使用できるべく、テーブルユニット10の下方方向への回転を阻止している。

【0015】

図2に示されるように、格納状態のテーブルユニット10に下部には、樹脂製のテーブル部11が配置され、テーブル部11の上方にはクッションパッドである、例えば発泡体製クッション材12が配意されている。そして、このクッション材12は、非通気性表皮13によって覆われている。

【0016】

さらに、図2, 3に示すように、テーブルユニット10の両側面10a、10aには、

10

20

30

40

50

回転軸 30 の周囲に通気性表皮からなる通気部 14 が設けられている。この通気部 14 は、例えば、メッシュ状に形成された素材からなって内部から外部への排気（図 3 矢印）、外部から内部への吸入を行い易くしている。通気部 14 は、テーブルユニット 10 を被覆する非通気性表皮 13 の側面表皮 13a に、通気性表皮からなる通気部 14 の外周部が縫製されて非通気性表皮と一体化して形成されている。

通気部 14 として、メッシュ状に形成された素材として説明しているが、これに限られることなく、通気性を有している素材であればよい。また、通気部 14 は非通気性表皮 13 に、その外周部が縫製により一体化して形成されているので、テーブルユニット 10 の非通気性表皮 13 により被覆したクッション材 12 の密閉性も確保でき、テーブルユニット 10 をシートクッションとして使用する際において、着座者の座り心地をも維持できる。

10

通気部 14 は、テーブルユニット 10 をシートクッションとして使用する際において、テーブルユニット 10 の前側である回転軸 30 の周囲に設けられ、着座者はテーブルユニット 10 の後方に着座する後方位置より離れている。その為、着座者が与えるクッション材 12 への圧力位置と、通気個所である通気部 14 の位置とが離れているので、排気は緩やかに通気部 14 から外部へ排気することができ、より一層、通気音である異音発生が防止できる。

なお、この通気部 14 には、回転軸 30、ストッパー 31 が貫通する孔がそれぞれ形成されていることは言うまでもない。

【0017】

この通気部 14 は、図 3 に示すように、テーブルユニット 10 の両側面 10a、10a に形成されているが、その位置は、テーブルユニット 10 の格納状態における前側で、テーブルユニット 10 を展開した際、格納凹部 20 内に位置する個所である。テーブルユニット 10 を展開してテーブル部 10 を使用する際、テーブルユニット 10 の両側面の通気部 14 は格納凹部 20 内に位置するので、通気部 14 が表面に露出することがない。その為、非通気性表皮 13 とは異なる素材の通気部 14 は格納凹部 10 により覆われ、テーブルユニット 10 を展開しても、通気部 14 の外部への露呈が防止でき、テーブルユニット 10 の外観品質が維持できる。

20

【0018】

本実施形態では、通気部 14 はテーブルユニット 10 の両側面に形成されているが、一側面であっても良く、かかる場合には、テーブルユニット 10 の両側面に通気部 14 を形成する場合に比べ、形成異音発生が防止できるシートが安価に提供できる。

30

【符号の説明】

【0019】

1 ... 車両用シート 10 ... テーブルユニット 10a ... テーブルユニットの側面 11 ... テーブル部 12 ... クッションパッドであるクッション材 13 ... 非通気性表皮 13a ... 非通気性表皮の側面表皮 14 ... 通気部 20 ... 凹部である格納凹部 30 ... 回転軸 SC ... シートクッション

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2008-290641(JP,A)
特開2005-144048(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B60N	2/56
A47C	7/62
A47C	7/74
B60N	2/58
B60N	3/00